

各県立学校長 殿

体育保健課長

学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

令和3年9月22日に開催されました大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染状況の評価がステージⅡに移行されましたが、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver6）」による学校の行動基準については、「レベル2」を継続することとします。

については、特に下記に留意し、警戒を緩めることなく、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

記

○各教科等について

感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。すなわち、これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、特に感染リスクの高い教育活動については、実施について慎重に検討します。

○発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底します。また、児童生徒本人はもとより家族も含め体調が悪い場合には躊躇無く学校を休むように指導願います。

【担当】 県教育庁体育保健課 (秋吉・村上)

TEL 097-506-5636